

# 第10回さいたま市総合振興計画推進本部会議

## 次第

日 時 令和2年8月19日（水）  
15：30～16：00  
場 所 政策会議室

1 開 会

2 議 題

（1）パブリック・コメントの結果について

（2）「さいたま市総合振興計画 基本計画」について

（3）今後の工程（予定）について

3 閉 会

## 【配付資料】

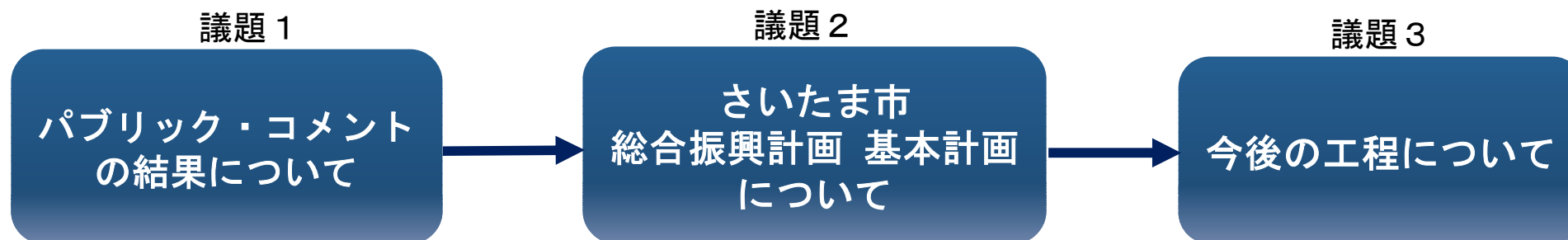
(タブレット端末)

- ・ 資料1 本日の目的
- ・ 資料2 パブリック・コメントの実施状況
- ・ 資料3 今後の工程（予定）

(机上配布)

- ・ 参考1 さいたま市総合振興計画 基本計画
- ・ 参考2 パブリック・コメント意見整理表

# 本日の目的



- 総合振興計画 基本計画（素案）については、7月1日（水）から7月31日（金）までの間、パブリック・コメントを実施しました。
- 本日は、議題1として、パブリック・コメントの実施結果について御確認いただくとともに、議案において修正を行うポイントについて御確認をいただくものです。
- 次に、議題2として、別冊の「さいたま市総合振興計画 基本計画」（参考1）を9月定例会に議案として提出してよろしいかについて、御承認をいただくものです。
- 最後に、議題3として、議案提出後の主な工程について御確認をいただくものです。

# パブリック・コメントの実施結果 (1/3)

実施期間 : 令和2年7月1日(水)～7月31日(金)

意見提出者数 : 52名

意見項目数 : 149件

意見種別	項目数
◎ : 素案を修正する	10
○ : 計画の作成の参考にする	12
× : 素案のとおりとする(反映しない)	117
— : その他意見	10

本計画の冊子化に当たっては、分かりにくい語には用語解説を設けるなど、読みやすい計画となるよう留意します。

素案に賛同する旨の意思表示等 : 7件  
 その他市の政策等に対する意見 : 3件

意見種別	項目数
①意見の趣旨が素案に含まれている	64
②具体的な取組等への意見であり、今後の行政運営に生かせるよう努める	
本計画に取り入れることが困難であり、反映しない	53

# パブリック・コメントの実施結果 (2/3)

資料2

## 素案を修正する (10件)

項番	意見 (概要)	修正案
1	【素案13ページ 年表】 2019年の主な出来事において、「岩槻人形博物館を開館」を「岩槻人形博物館&にぎわい交流館いわつき開館」とするべきではないか。	岩槻人形博物館 <b>及びにぎわい交流館いわつき</b> を開館
2	【素案14ページ 将来都市像】 「地域での支え合い、家族の支え合いにより・・・」は独居老人には冷たい言葉であるため、「障害の有無や国籍の違い等にかかわらず、誰もが安全・安心に暮らすことができる、互いに支え合う市民主体の都市を目指します。」の方がよい。	<del>地域の支え合い、家族の支え合いにより、</del> 障害の有無や国籍に関わらず全ての人の権利や文化が尊重され、 <b>地域や家族などの支え合いにより、</b> 誰もが安全・安心に暮らすことができる市民主体の都市を目指します。
3	【素案 74ページ 時代潮流、75ページ さいたま市の状況と対応の方向性】 106ページ 人権尊重社会の実現 「障害、性別、外国籍を理由とする差別」という記載について、不十分と考えるため、「障害、性別及び性自認、性的指向、外国籍や人種、民族を理由とする差別」とするべき。	子ども、高齢者の人権侵害 <b>のほか、</b> 障害、 <del>や性別・性自認・性的指向及び</del> 外国籍 <b>・人種・民族</b> を理由とする差別や偏見
4	【素案132ページ 誰もが安心して長生きして暮らせる地域共生社会の実現】 第3部第6章第1節の「誰もが安心して長生きして暮らせる地域共生社会の実現」という標題は、「～して～して」という表現に違和感があるので、直した方がよいのではないか。	誰もが <b>安心して生き生きと</b> 長生きして暮らせる地域共生社会の実現
5	【素案132ページ 誰もが安心して長生きして暮らせる地域共生社会の実現】 第3部第6章第1節では、「地域共生社会」、「生涯現役社会」、「自分らしく暮らすことができる社会」と、色々な「社会」が出てきて、一般の市民にはどれも分かりにくい。何を指そうとしているのか分かりにくい感じがするので、言葉の整理をするべき。	【目指す方向性】 「生涯現役」社会の実現に向けて <b>市民一人ひとりが生涯現役で活躍するとともに、</b> 住み慣れた地域で健康に暮らせる環境をすることで、誰もが <b>安心して生き生きと長生き</b> することができる <b>して暮らせる</b> 地域共生社会の実現を目指します。  【施策】 (1)可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる <b>社会の実現環境づくり</b>

# パブリック・コメントの実施結果 (3/3)

資料2

## 素案を修正する (10件)

項番	意見 (概要)	修正案
6	【素案134ページ 誰もが自分らしく暮らせる地域共生社会の実現】 「現状と課題」には、以下赤字のとおり「見えない障害（発達障害、高次機能障害等）」があることを追記して、ノーマライゼーション条例の実効性を確保する必要がある。【赤字省略】	本市では、人口が増加している中、障害者の数も増加傾向にあります。平成30（2018）年度末における身体障害者手帳所持者数は33,404人で、障害者手帳所持者全体の約63%を占めています。また、精神障害者保健福祉手帳所持者数は、11,756人と、前年に比べて、約7%増加しています。 <b>近年は、高次脳機能障害や発達障害等の見ただけでは分かりにくい障害に対する社会的認知も広がってきています。</b>
7	【素案139ページ 子ども・子育てを支える都市の実現】 「現状と課題」には、以下赤字のとおり「見えない障害」は発達障害、高次脳機能障害等であることを追記して、ノーマライゼーション条例の実効性を確保する必要がある。【赤字省略】	※第7章第1節（P139）については、既に発達障害等に言及しているため、第6章第2節（P134）のみを修正するもの。
8	【素案193ページ 特性（桜区）】 桜区の特性を以下追加修正する。 ・「鴻沼川」、「鴨川」を追加する。	桜区は西側を荒川や鴨川、東側から南部にかけて鴻沼川が流れ、桜草公園や秋ヶ瀬公園、荒川総合運動公園等が自然豊かなグリーンベルトを形成するなど、都市化の進んだ本市の中では豊かな自然環境を多く残した地域です。  ※鴻沼川、鴨川については、既に該当河川が記載されていた区マップとも整合をはかるため、本文にも追記を行うもの。
9	【素案194ページ 地域資源（桜区）】 桜区の地域資源を以下追加修正する。 ・「鴻沼川」、「鴨川」を追加する。	<b>区内には荒川、鴨川、鴻沼川が流れているほか、</b> 荒川河川敷には、国指定特別天然記念物の田島ヶ原サクラソウ自生地、ハンノキ林等の樹林地など良好な自然環境があり、豊かな田園環境も残されています。
10	【素案221ページ 市民に信頼される開かれた市政運営】 市民と本市の共有感を・・・とあるのを市民と本市の課題の共有感か、市民と本市の市民ニーズの共有感にしたほうがよい。	<del>市政に対する信頼感や、市民と本市の共有感を向上させるためには</del> <b>市民と市との間で情報や問題意識を共有し、市政に対する市民の信頼感を醸成するためには、</b> 多様化する市民ニーズを的確にとらえる必要があります。そのためには、必要な時には市政に対する意見を言える機会があることが広く市民に認知されている必要があります。

# 今後の工程（予定）

日時	会議・工程	摘要
8月19日(水) 15:30~	◆第10回総合振興計画推進本部会議	【議題】 ・パブリック・コメントの実施結果について ・基本計画(素案)からの修正点について ・今後の工程について
8月26日(水)	9月定例会 告示	・「総合振興計画 基本計画」の冊子を庁内に配布 ・パブリック・コメントの結果報告公表
9月2日(水)	◆9月定例会 開会	議案提出・議案に対する質疑
会期中	◆議案審査	※各局等において答弁等の審査対応
会期末	◆議決	基本計画 確定

## (参考) 議決後の行程（予定）

日時		
10月~12月頃	・成果指標の現状値及び目標値の最終確認 (全庁照会)	※各局等において数値を捕捉する指標についても、現状値の更新作業あり
10月下旬頃	◆第11回総合振興計画推進本部幹事会	※実施計画(素案)の議会報告について
11月上旬頃	◆第11回総合振興計画推進本部会議	※実施計画(素案)の議会報告について
12月定例会	実施計画(素案)報告	報告後、パブリック・コメントを実施予定